

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.20		都道府県名:京都府			市町村等名:舞鶴市			
対象地域:舞鶴市全域				世帯数: 34,551世帯		人口数: 91,733人		
防止事業				引渡事業				
実施期間		平成22年2月1日 ~ 平成23年1月31日			実施期間		平成22年11月1日 ~ 平成23年1月31日	
内容		監視パトロールの実施、看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法		自治会等によるボランティア団体が散乱している不法投棄を集め、連絡を受けた職員が回収し、市の施設に輸送する。市の施設から指定引取場所へは職員が輸送する。	
対象地域における特定家庭用機器廃棄物の不法投棄量等		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	合計		
	平成19年度(台)	2	52	5	4	63		
	平成20年度(台)	2	19	5	2	28		
	平成21年度(7月まで)(台)	0	30	3	3	36		
	事業実施後年間目標(台)	1	12	2	1	16		
	平成20年度からの削減率(%)						42.9%	
		防止事業			引渡事業		合計	
		防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
		設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)		126	5,220	0	(5,346)	0	31	(5,377)
助成率(%)		50%			100%			

※:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査